

審議しました

(敬称略)

あなたの 請願・陳情

議会活性化調査研究特別委員会報告書
平成23年第6回定例会で議会活性化調査研究特別委員会を設置し、24年5月に先進地の視察、8月、10月に特別委員会を開催して活性化に向けて、取り組むべき事項及び今後検討すべき事項を取りまとめました。今回取りまとめた事項の詳細及び実施時期等は次期の特別委員会に引継がれるよう申し添えます。

継続 陳情者 大津町大字大津 荒木 幸子	陳情書 「上井手改修について」	継続 陳情者 大津町大字大津 後迫区長 吉本 國弘	岡本家西側の町道下森線拡幅に 関する陳情	採択 請願者 大津町大字大津 熊本民主商工会大津班 元島 弘明	中小企業振興基本条例の制定を 求める請願書
----------------------------	-----------------	---------------------------------	-------------------------	--	--------------------------

1. 取り組むべき事項

- ア 常任委員会再編成の検討
イ 定例会がない月の月例会（全協、学習会、ボランティア）開催
ウ 正副議長選挙においては、立候補者の所信表明を行うよう申し送る
エ 定例会の議案は1週間前には配布するよう要望する
オ 請願の紹介議員が担当委員会以外で説明する場合、委員会間で日程の調整
カ 一般質問で「検討するとの答弁」の検証
キ 議会の法務関係については、現行の議員研修の中に取り込む
ク 質疑において通告制はとらないが、丁寧な回答が欲しい場合は通告する

2. 今後検討すべき事項

- ア 常任委員会委員の任期は現行2年から4年に変更する
イ 通年議会を導入し、現行の定例会とすること（議会側が召集できるように）
ウ 議席及び執行部席へのマイク設置（質疑は自席から）
エ 休日議会の開催
オ 一般質問で答弁に論点のずれもあるので、反問権の付与
カ 所属委員会に関する質疑、一般質問は総括的なものとし、詳細は各自の委員会で行うことについて
キ 一般質問の質問者の持ち時間は30分とし、回数制限はなしとする
ケ 議会報告会、懇談会の開催
コ 事務局職員の体制づくりについて（3名のうち1名は兼務）
サ 委員会での採決で否となつた場合の、本会議における表決の方法
シ 本会議のネット中継、採決のボタンでの賛否確認は庁舎改修時行う
ア 議会だよりに議案ごとの議員の賛否表を掲載
イ 議事録のホームページへの掲載